三河港蒲郡地区内指定浮桟橋指定管理者運営モニタリング結果 (2024年度)

1 施設の概要

施設名 : 三河港蒲郡地区内指定浮桟橋(愛称:バリアフリーポンツーン「マンボウ」)

所在地 : 蒲郡市港町 1150 番地先

設置根拠: 愛知県港湾管理条例(平成 14 (2002)年 供用開始)

設置目的: 港を利用する高齢者及び障害者等にとって身体的負担の少ない係留施設を設置し、広く海洋性

レクリエーションの振興と海事思想の普及を目的とする。

施設概要: 構 造 バリアフリー対応

係留可能隻数 3隻

2 指定管理概要

指定管理者名 蒲郡市

指定期間 2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

・大会開催時や台風シーズンなどに安全かつ合理的な管理を行う(実施)

・ヨット競技・イベントにおいて可能な協力を行い、施設の設置目的を効果的に発揮する(実施)

3 利用状況

(単位:隻)

区分	2024 年度		2023 年度		増減
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-(2)
桟橋利用船舶数	_	75	_	51	24
計	_	75		51	24

[※]計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位: 千円)

	E /\	2024 年度		2023 年度		増減
区分		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
収入	計		_			_
	利用料金収入	_	_	_	_	_
	指定管理料	_	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_
支出	1	_	_	_	_	_
収支	泛差	_	_	_	_	_

5 モニタリング結果

(1)総合評価

評価	評価内容		
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおりの管理が行われていた。		

(2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容	
基本項目	A	施設利用者の平等な利用の確保や法令遵守など、県の求める水準どおり適切に行われていた。	
施設の適正な 管理	A	施設巡視や利用者への指導等、県の求める水準どおり適切に行われていた。	
サービスの 維持・向上	A	関係団体との協調等、県の求める水準どおり適切に行われていた。	
運営等の安定性	A	県との連携や文書管理等、県の求める水準どおり適切に行われていた。	

【評価の基準】

i	【印一回ぐっ在	2+1	_
-	評価	基準	
	S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。	
į	A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準)	
	В	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。	
ļ	С	県の求める水準と比べて不十分な状況である。	

(3) 今後の対応等

県の求める水準どおり施設の管理運営業務全般を行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

対象期間に意見等は寄せられていない。

7 その他

該当なし

〇 問い合わせ先

都市・交通局 港湾課 港湾管理グループ 電話: 052-954-6564 (ダイヤルイン)

ファクシミリ:052-953-1793

メールアドレス: kowan@pref.aichi.lg.jp